

山形国道維持出張所 出張所情報

・ 2008. 5-1 国道48号関山峠で浮き石処理実施

国道48号は仙台市と山形市を結ぶ交通量の多い重要な路線ですが、東根市関山地区は山岳道路となっており、特に北側に長大な切り土法面を有する路線となっており、道路への落石等の危険が有るため、防災対策工事を数多く実施しています。

しかし、関山トンネルより山形側は道路に近接した法面が多く、車道にまで落石が達する恐れがあるため、雪解時に法面地盤より浮いて不安定になった浮き石が発生するため、雑草等が繁茂する前の春先に毎年浮き石処理作業を行っております。

今年も4月15～16日に10分程度の断続的な全面通行止めを行いながら関山地区の法面浮き石処理作業を行いました。

作業は急勾配で長大な法面の高所作業となるため、作業員は命綱を付けての慎重な浮き石処理作業を行った後、路面に落下した浮き石を撤去（清掃）し、交通開放することを繰り返して実施しました。

浮き石処理作業当日、現地を通行された方にはご不便をお掛けしましたが無事作業を終了させることができました。ご協力ありがとうございました。



作業前ミーティング状況



落石防止柵に溜まった石や斜面の浮きを落とします



斜面から落とした石を片付けて交通解放します



処理した石の例